

# 1 相談窓口

## 成長・発達について

### 1 区役所・支所(保健担当)

子どもの成長、発達や育児、予防接種、その他子どもや保護者自身の心や体の健康などについて、保健師などの専門職員が相談に応じます。

**対象(年齢)** 0～18歳

区役所・支所の連絡先は、P.32をご確認ください。



### 2 地域の医療機関

市内には、子どもの発達に関する相談や診療のできる医療機関があります。

**対象(年齢)** 0～18歳(各医療機関による)



## 障害について

### 3 区役所・支所(障害福祉担当)

身体・知的・精神障害、難病について、障害福祉サービス利用の相談に応じます。

**対象(年齢)** 0～18歳

区役所・支所の連絡先は、P.32をご確認ください。



### 4 こども家庭センター(児童相談所)

児童の福祉の向上を図るための専門の相談機関です。

**相談内容**

養護、非行、障害、育成、心身に障害のある児童の専門的な療育や施設入所等

**対象(年齢)** 0～18歳未満

連絡先は、P.32をご確認ください。相談内容については、P.13をご確認ください。



### 5 療育センター

障害児の診察・リハビリテーションを行う「診療所」、療育や親子教室等を行う「児童発達支援センター」、子どもの障害に関する相談対応等を行う「相談支援事業所」の機能があります。

**対象(年齢)**

**診療所** ～小学校2年生(知的・発達障害児)、～18歳(肢体不自由児)、未就学年齢(難聴児、総合のみ)

**相談支援事業所** 0歳～18歳未満 **児童発達支援センター** 未就学年齢(あけぼの学園は高校生年齢)

連絡先は、P.32をご確認ください。療育内容については、P.12をご確認ください。



### 6 障害者相談支援センター

地域で生活するために必要なサービスの案内や利用方法、日常の悩み、福祉サービスの利用にかかることなどの相談に応じます。

**対象(年齢)** 0～18歳(18歳以上も継続して支援対象)

連絡先は、P.33をご確認ください。



## 7 発達障害者相談窓口

発達障害者とその家族、支援している関係機関、雇用している企業などからの日常生活や仕事などに関する様々な相談に応じ、情報提供を行います。要事前予約。

**対象(年齢)** 神戸市内在住の15歳以上(中学校卒業)

連絡先は、P. 34をご確認ください。



## 8 神戸市立医療センター中央市民病院 総合聴覚センター

子どもの難聴に関する総合的な支援機関・医療機関です。難聴児とその家族、支援者からの相談に応じます。次のような相談を対面・電話・メールにて受け付けています。

### 相談内容

- ・新生児聴覚スクリーニング検査で精密聴力検査が必要と判定された
- ・子どもの聞こえ(聴覚)に関する心配や不安
- ・人工内耳やロジャーシステム、補聴器の活用
- ・難聴児の医療、療育、教育
- ・難聴児向けの相談窓口、支援機関、公的支援制度

**対象(年齢)** 新生児～概ね18歳

連絡先は、P. 33をご確認ください。



## 学校や進学について

## 9 特別支援教育相談センター

5歳児からの就学相談や、特別支援学級や特別支援学校に在籍している児童生徒、通常学級に在籍している児童生徒の入学後の教育相談を行います。

**対象(年齢)** 5歳～18歳

連絡先は、P. 34をご確認ください。



## 思春期の発達について

## 10 思春期発達相談室あっとらんど(発達障害者支援センター)

「学校生活が上手くいかない」「コミュニケーションが苦手」「将来のことで悩んでいる」等の悩みに、臨床心理士が面談で相談に応じます。要事前予約。

**対象(年齢)** 概ね13～18歳の思春期年齢の人とその保護者

**相談日** 第2・第4火曜、土曜の午後

連絡先は、P. 39をご確認ください。



## 11 思春期専門医師相談(精神保健福祉センター)

思春期をめぐる精神保健の問題について、精神科医が相談をお受けします。要事前予約。

**対象(年齢)** 概ね18歳までの子どもの家族

連絡先は、P. 34をご確認ください。

